



森林組合法改正 ー 森林組合の経営基盤強化に向けて

令和2年5月28日に「森林組合法の一部を改正する法律」が成立しました。今回の改正は、森林・林業政策が大きな転換期にある中、森林組合が地域の林業経営の重要な担い手として、その能力を発揮できるよう制度の見直しを行いました。

改正の背景

現在、我が国の森林については、戦後造成された人工林の多くが本格的な利用期を迎えています。この豊富な森林資源を「伐って、使って、植える」という形で循環利用して行く事が重要になります。

このような中、平成31年4月には森林経営管理制度の運用が開始されました。この制度は、森林所有者自らが経営管理できない森林について、市町村が仲介役となって森林所有者と林業経営者をつなぎ、林業の成長産業化と森林の適正な管理の両立を図る新たな仕組みです。

地域の林業経営の重要な担い手である森林組合は、「意欲と能力のある林業経営者」として、森林の経営管理の集積・集約、木材の販売等の強化、さらにこれらを通じて山元の一層の利益還元を進めて行く事が期待されています。

このため、森林組合の経営基盤の強化を図ることが出来るよう、森林組合間の多様な連携手法の導入、正組合員資格の拡大、事業執行体制の強化などを内容とする森林組合法の一部改正が行われることとなったものです。

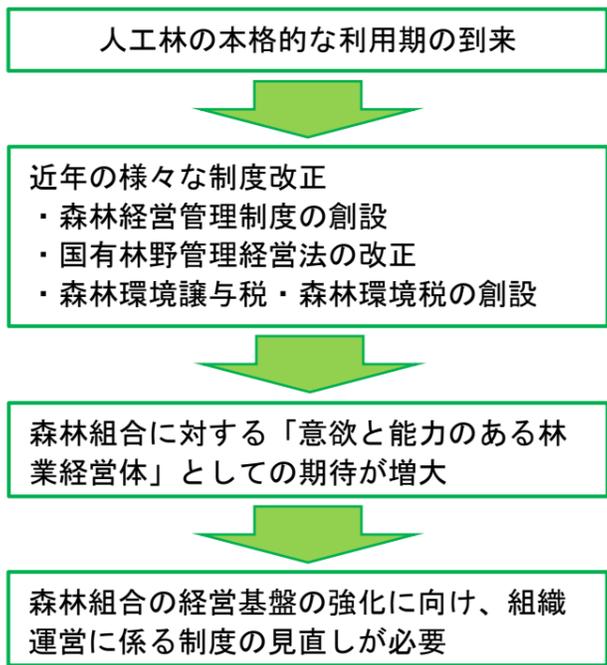
改正の概要

(1) 組合間の多様な連携手法の導入

森林組合の経営基盤の更なる強化に向けて、現場の創意工夫をこれまで以上に活かす事が出来るよう、事業ごとの連携強化が可能となるような枠組みを用意することとし、①事業譲渡、②吸収分割、③新設分割の手法を取り入れる事となりました。



森林組合法改正の背景



新たな連携手法のイメージ図

事業譲渡

他の組合又は連合会に事業を譲渡するもの



吸収分割

他の組合又は連合会に事業を分割して承継されるもの



新設分割

2以上の組合又は連合会がそれぞれの事業を分割して新たに設立する連合会に継承させるもの



今回の改正により、森林組合は、合併に限らずそれぞれの状況に応じた連携手法の選択が可能になり、組合間の連携が促進されることで、経営基盤の強化が図られることが期待されます。

① 事業譲渡

森林組合等が他の森林組合等に事業の全部又は一部の譲渡を行うものであり、事業の受け手側の組合が規模拡大によって事業を効率的に実施し、事業の出し手側の組合が強みとする事業に専念することを目的とする場合などに用いられる連携手法です。



② 吸収分割

事業譲渡と同様に、事業の受け手側の組合が規模拡大によって事業を効率的に実施し、事業の出し手側の組合が強みとする事業に専念することを目的とする場合などに用いられる連携手法です。

③ 新設分割

2以上の森林組合等が、それぞれ事業に係る権利義務を分割し、新たに設立する連合会に、その事業に係る権利義務を包括的に継承することを可能とする手法です。

(2) 正組合員資格の拡大
正組合員資格について、「同一の世帯に属する者」を「想定相続人」に改めるとともに、指定を受けることが出来る人数の制限を廃止することとなりました。



(3) 事業の執行体制の強化

① 販売事業等に関し実践的な能力を有する理事の配置(森林組合のマーケティング強化を促進するため、販売事業等に関して実践的な能力を有する理事一人以上の配置を義務付けることとなりました。)

② 理事の年齢及び性別に著しい偏りが生じないことへの配慮(若年層や女性の参画を促進するため、理事の年齢や性別に著しい偏りが生じないことへの配慮規定を新たに設ける事となりました。)

③ 事業運営にあたっての配慮(事業の目的を定めた森林組合法第4条において、「営利を目的としてその事業を行ってはならない」とする規定を削除し、利益を追求することが禁止されていないことを法律上明らかにするとともに、森林組合による組合員への利益の還元や組合の事業に従事する者の処遇改善を促すため、「森林の有する公益的機能の維持増進を図りつつ、林業所得の増大に最大限の配慮」をしなければならぬ旨の規定を追加することになりました。森林組合が「意欲と能力のある林業経営者」として、山元への一層の利益還元を進めていくとともに、その役割を果たすことが期待されています。



今回の改正において導入する森林組合間の多様な連携手法など、どのような手法により経営基盤の強化を図るかという点については、それぞれの連合会、森林組合において自ら検討する課題であります。



事務職員 現場技術職員

スタッフ大募集



私たちと一緒に、森町の山を元気にしてみませんか？



応募の際は電話連絡後、履歴書を送付して下さい。

連絡先：森町森林組合 〒437-0208 静岡県周智郡森町三倉 826-2 ☎0538-86-0211
担当：統括課長(兼)総務課長 鈴木清之

森組からお知らせ

●組合員名簿等名義変更について

所有森林で相続・取得・売却等が生じた際には、組合員名簿及び出資証券の名義変更等が必要となりますので、御連絡下さい。

●職員によるブログについて

『はまぞう』に組合職員スタッフブログを公開しています。

●夏季休業について

誠に勝手ながら8月14日(金)～8月16日(日)まで夏季休業とさせていただきます。

今は外出を控え、これ以上の感染者を増やさないことが重要です。

3つの密を避けましょう！

- ①換気の悪い**密閉空間**
 - ②多数が集まる**密集場所**
 - ③間近で会話や発声をする**密接場面**
- 日頃の生活の中で**3つの「密」**が重ならないよう工夫しましょう。

新組織体制について

令和2年5月1日より業務分担を明確にしてスムーズに事業が行われるよう、職員の組織体制が変わりました。

統括課長(兼)総務課長 鈴木清之
組合全体の統括・総務・管理・販売
支障木伐採・県営林、町有林、財産区関係

森林整備課長 鈴木啓史
間伐等の補助金事業・国有林野事業
林道、作業道開設事業

森林計画課長 村山英人
地籍調査事業・森の力再生事業・森林認証
森林整備センター事業・森林経営計画

総務課 庶務主任 加藤美幸
経理・庶務・購買

総務課 経理係長 奥宮紀子
出納・経理

森林施業係長 三倉靖啓
森林施業係長 松永大和
森林施業係長 山出哲聖
森林施業係長 尾崎武司
森林施業係長 池谷芹菜
森林施業係長 高橋佳成

地元小学生課外授業受け入れ

地域貢献活動として、森林組合では地元の三倉小学校の生徒を課外授業として受け入れました。

組合長が自ら教鞭をとり、森林組合の地域での役割などを丁寧に伝え、生徒も真剣な眼差しで興味深く話を聞きながら、森林整備の重要性や環境問題について理解して頂きました。

これからも地域の柱である組合として活動を行っていきます。



森林整備調査を実施中

長梅雨が明けようやく青空が顔を出したと同じに灼熱の太陽がギンギラとふり注いでおり、自然の厳しさを肌で感じております。

現在、今年度の森林整備のために全力で山林調査を実施しております。林業界では、そう遠くない将来にドローン、航空レーザー測量など機械化により上空から間接的な調査ができるようになる可能性が期待されていますが、細部の調査や現在の設備状況では、まだまだ人間が山へ入り直接的に調査をおこなっているのが現状です。

山へ入ると色々な動植物にも出会える事ができます。それは希少種。つまりあまりみる事が出来ない貴重な生物との出会い、時にはヤマビル、マダニなど厄介者にも遭遇します。

山林調査の中で機械化では味わえない貴重な体験を得る事ができます。

さて、調査に行ってきますね。「組合長～！準備できました？今日も調査に行きますよ～♪」



静岡県森連天竜事業所市況 令和2年7月22日 (2111回市) 土場在庫19台

すぎ

長さ(m)	末口径(cm)	中値	1本当たり単価(円)	摘要
3m	14	8,000	472	柱目 3.5寸取
	16~18	11,000	957	柱目 4寸取
	20~	11,000	1,452	中目
4m	14	10,000	780	桁目 3.5寸取
	16~18	10,500	1,218	桁目 4寸取
	20~22	13,500	2,376	中目
	24~28	15,000	4,050	中目
	30~34	16,000	6,560	二番玉節小
6m	16~18	—	—	通し柱 4寸
	20~22	—	—	通し柱 太角

ひのき

長さ(m)	末口径(cm)	中値	1本当たり単価(円)	摘要
3m	14	14,000	826	柱目 3.5寸取
	16~18	17,000	1,479	柱目 4寸取
	20~	15,000	1,980	太角目
4m	14	12,500	975	土台目 3.5寸取
	16~18	16,000	1,856	土台 4寸取
	20~22	16,000	2,816	中目縁甲取
	24~28	16,000	4,320	中目
	30~34	18,000	7,380	二番玉節小
6m	16~18	25,000	—	通し柱 4寸
	20~22	20,000	—	通し柱 太角

三木の森林だより

~山のことなら何でも森町森林組合に~

発行/森町森林組合

〒437-0208 静岡県周智郡森町三倉 826-2

TEL: 0538-86-0211 FAX: 0538-86-0212

E-Mail: jigyou@forest-morimachi.or.jp

URL: http://www.forest-morimachi.or.jp